

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 平成29年2月14日（水） 午後2時00分～午後3時00分

【場 所】 堺市役所本館4階 秘書課会議室

【内 容】

案件	事案概要	量定に対する意見
1	平成28年5月20日17時20分頃、本市車両を運転し帰署する際、堺市堺区翁橋町1丁3番地先にて、信号待ちで停車中の軽自動車に追突し、その車両をさらに前方の自動車に追突させる事故を起こし、2台の車両に乗車していた3名を負傷させた。	戒告
2	同所属の元短期臨時職員の女性に対し、平成28年7月頃からSNSアプリ「LINE」を使って、当該女性を食事に誘うなど月に複数回LINE上でやり取りを行っていた。 当該女性は次第に当該職員の態度が仕事上の付き合いを越えているように感じ、メッセージの内容や自宅への訪問などが不快である意図を明確に伝えていたが、それにも関わらず、当該職員は当該女性の意に反して自宅を訪問するとともに、その前後に携帯電話への連絡やLINEのメッセージ送信も行うなど、当該女性を更に不快にさせた。	戒告